

就学前保育施設の定員変更について

本市域に所在する保育所である「ふじの子第二保育園」について、子ども・子育て支援法（平成24年8月22日号外法律第65号）第35条第2項の規定に基づき、利用定員の減少に伴う変更の確認を行いますので、藤井寺市子ども・子育て会議にご報告します。

1. 施設名

ふじの子第二保育園（社会福祉法人 窓）

2. 利用定員

（旧）利用定員

単位：人

名 称	利用定員			
	2号	3号		計
	3歳以上	1～2歳	0歳	
ふじの子第二保育園	44名	23名	8名	75名

（新）利用定員

単位：人

名 称	利用定員			
	2号	3号		計
	3歳以上	1～2歳	0歳	
ふじの子第二保育園 （変動値）	42名 （2名減）	23名 （増減なし）	5名 （3名減）	70名